

公募型プロポーザル実施の公示

2021年7月2日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1) 事業の名称

令和3年度訪日外国人旅行者周遊促進事業

「通訳案内士を核とする富裕層市場における新しい旅のスタイルによる受入環境整備及び旅行商品流通環境促進事業」

(2) 事業の目的

アフターコロナのインバウンド市場において、一層のFIT化傾向が想定され、旅ナカで直接に訪日外国人旅行者に接する通訳案内士の重要性も高まると考えられる。コロナ前、インバウンド市場が急激に拡大する中、通訳案内士と旅行会社などとのマッチング、それぞれへの新たな情報提供、旅行消費額向上のためのノウハウなどの課題も残っている。地域DMOと連携する関西観光本部(以下「当本部」という。)が通訳案内士を核とした、関西エリアにおける受入環境を更に整備し、来るべきアフターコロナでの回復期に備えることを目的とする。

(3) 事業の概要

本事業では、通訳案内士を核に地域の観光コンテンツとホテルコンシェルジュをそれぞれつなぎ、感染防止を実践しながら地域の魅力、特に歴史的な背景を語ることで魅力が増すプレミアムな文化観光をターゲットである富裕層に提供する新しい旅のライフスタイルを構築する。また、通訳案内士を各地域で育成が取り組まれている地域コンテンツにおけるガイドではなく、富裕層が求める旅行者のツアー出発地点から終着地点までエスコートし、それぞれの地域コンテンツを深い知識で案内する「エスコートガイド」として育成して新しい旅のスタイルを築き上げることなどに取り組む。

具体的には、①広域周遊エリアでの富裕層に刺さる潜在コンテンツを関係地域と連携・発掘し、セミナーや現地研修などの実施によりノウハウ向上に努める。②通訳案内士が自らエスコートガイドツアーを造成・販売することを促進する。③ガイドツアーや対象の通訳案内士のノウハウや個性を分かりやすく訴求する関西エリア対象のプライベートガイドツアー検索サイト「KANSAI Recommended Guide」を構築(言語整備は英語)する。

※事業の詳細については、添付の募集要領・仕様書に記載のとおり。

(4) 委託金額の上限

11,000,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)

2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階
一般財団法人関西観光本部 広域観光推進部 担当 野村・遠藤

メールアドレス：koiki-sinsei@kansai.or.jp

(2) 応募期間、及び応募方法

ア 応募期間：2021年7月2日(金)から2021年7月9日(金)17:00まで。

イ 応募方法：全書類を下記URLよりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

・URL1: 募集要領

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/06/募集要領_k210702.pdf

・URL2: 仕様書

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/06/仕様書_k210702.pdf

・URL3: 評価要領

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/06/評価要領_k210702.pdf

・URL4: 評価基準

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/06/評価基準_k210702.pdf

・URL5: 提案書様式(1)～(5)

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/06/様式1～5提出書類_k210702.docx

※応募申込書は上記期限内の到着分を有効とする。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2021年7月16日(金) 17:00までに電子メールと郵送の2つの方法にて提出のこと。

提出先は上記(1)に同じ。

募集要領に基づき正本1部(社名あり)・副本5部(社名なし)提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。

※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間

2021年7月12日(月)17:00まで ※メールでのみ受付

質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、閲覧に供する。

閲覧場所 URL：<https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等

説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時

文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。

① 受託候補者の名称及び総合点

- ② 参加者の名称
- (8) 事業の詳細は募集要領による。

以上